

電力業界に2つの波がやってくる。

Part 1 電力システム改革

東日本大震災をきっかけに、日本の電力供給システムが見直されることになりました。経済産業省の「電力システム改革専門委員会」で報告書がまとめられ、2013年

11月、電力システム改革を3段階で進める「改正電気事業法」が成立しました。現行の電力制度ができて以来、初めての抜本改革となります。

電力システム改革、3つの柱

1 広域系統運用の拡大

東日本大震災直後の電力危機への反省から、電力会社の枠を超えて電気のやりとりを拡大し、安定供給の確保をめざします。2015年に全国規模で電力需給を調整する「広域系統運用機関」を設立されることになりました。

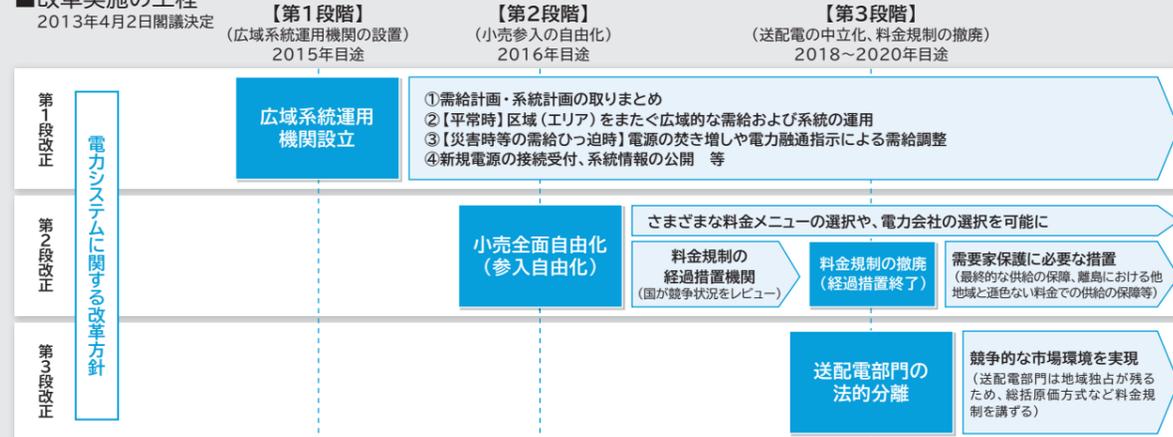
2 小売および発電の自由化

2016年をめどに電気の小売および発電事業を全面的に自由化してビジネスへの新規参入を解禁します。競争によって電気料金を下げることが狙いです。一般家庭も電力会社を選べるようになり、サービスの選択肢が広がります。

3 送配電部門の中立性の一層の確保

2018～2020年にかけて、電力会社の送配電部門を法的分離して別会社にします。発電事業者や小売事業者が送配電ネットワークを公平に利用できるようにして参入への障壁をなくします。

改革実施の工程



(※2015年目途: 新たな規制組織)

(注1) 送配電部門の法的分離の実施に当たっては、電力の安定供給に必要な資金調達に支障をきたさないようにする。
(注2) 第3段階において料金規制の撤廃は、送配電部門の法的分離の実施と同時に、または、実施の後に行う。
(注3) 料金規制の撤廃については、小売全面自由化の制度改正を決定する段階での電力市場、事業環境、競争の状態等も踏まえ、実施時期の見直しもあり得る。

出典: 総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会 電力システム改革小委員会 制度設計ワーキンググループ(第4回)配付資料

Part 2 スマートメーターの普及

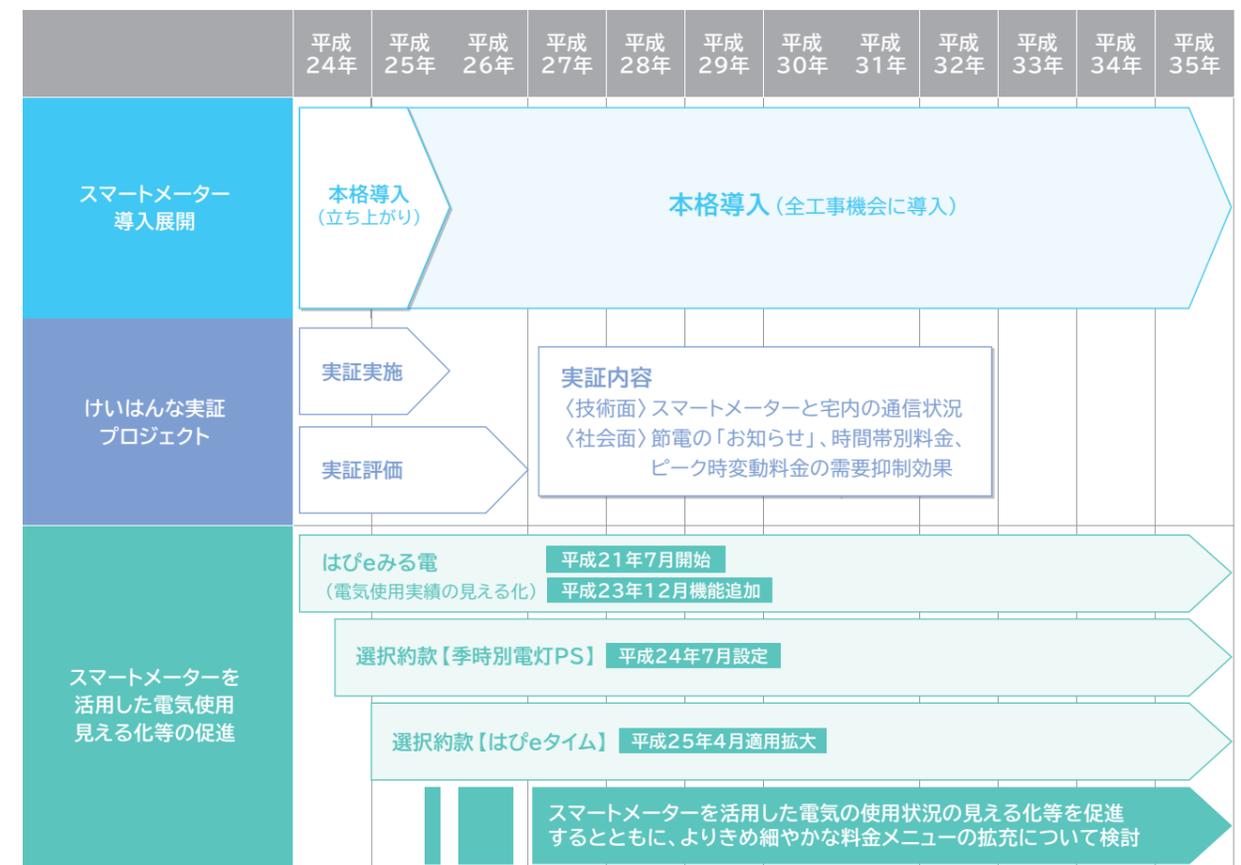
スマートメーターとは双方向の通信機能を持った次世代の電力メーターです。現在、約7,800万戸に設置されている電力メーターは、各家庭に訪問して手作業で検針していますが、スマートメーターに代わると電力会社側で電気の使用状況を30分単位で把握できるようになります。それらの情報は、需給ひっ迫時や再生可能エネルギーの供給変動に活用され、また需要家側でも、HEMSと接続

して家電の制御に役立てることもできるとされています。

普及のスケジュール

現在、一部の電力会社でスマートメーターの導入が始まり、実証実験が行われている段階です。今後、本格的な導入に入り、2020年代早期には全家庭に設置される計画です。

関西電力のスマートメーターを活用した各種取り組み



(監修: 国際環境経済研究所 竹内純子氏)